

# 様式 2

## 平成24年度 第3回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

1	審議会名.....平成24年度第3回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会
2	日 時.....平成25年2月14日 午後3時から午後4時00分まで
3	会 場.....穂高健康支援センター 会議室
4	出席者.....宮下委員、荒深委員、松澤委員、柴委員、相内委員、渡辺委員、一志委員、福田委員、 小沢委員、宮澤委員、鶴田委員、三原委員、小川原委員
5	市側出席者.....臼井児童保育課長、浅川児童係長、百瀬主査
6	公開・非公開の別.....公開.....
7	傍聴人.....0人 記者.....0人
8	会議概要作成年月日.....平成25年2月28日.....
協 議 事 項 等	
1	<p>会議の概要</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) あいさつ</p> <p>(3) 会議事項</p> <p>① 平成25年度児童クラブ入所児童数について</p> <p>② 児童館・児童クラブの方向性(案)について</p> <p>③ 児童クラブ開所・閉所に係る指針(案)について</p> <p>④ その他</p> <p>(4) その他</p> <p>(5) 閉 会</p> <p>会 長：①平成25年度児童クラブ入所児童数について</p> <p>事務局：～別紙資料説明～</p> <p>11月5日から9日まで市内5か所で児童クラブの説明会を開き、11月20日から30日まで申請を受付けました。審査をしまして、2月12日に決定通知書を皆様に通知しました。743名の登録の中には、保留の方が7名、内1名はアレルギーのかなり重いお子さんです。親御さんとの話し合いの中、どのような対応をしていけばよいか決めてから、決定通知書を出そうと思います。もう一人は障害を持っているお子さんです。親御さんと受ける側の児童クラブの指導員が、受け入れに際しての注意を詰めてから決定通知書をだしていきたいと思っております。</p> <p>会 長：ご質問、ご意見等ありますか。</p> <p>児童館・児童クラブの方向性(案)について</p> <p>事務局：前回10月に、説明後審議をしました内容に3か所、資料の下線の部分を付け加えてあります。</p> <p>～別紙資料説明～</p> <p>会 長：前回に加えた1つ目の下線の部分についてどうでしょうか。</p> <p>2つ目の下線部、前回でも話題になったところですが、いかがでしょうか。</p> <p>委 員：児童館事業と児童クラブ事業の違いをはっきりと、保護者、市民の方々が理解しているかどうか、と思いますでしょうか。</p> <p>委 員：児童クラブを利用している保護者の方たちは、分かっていると思います。自由来館の子供たちは、子供の意思だけで遊びに来ていると思いますので、自由来館の子供たちの保護者に、そこを説明するという機会はないのではないかと思います。直接かかわっている先生方がいかがでしょうか。</p> <p>会 長：直接かかわっていただいている児童館の皆様いかがでしょうか。</p> <p>委 員：堀金児童館の場合は、児童クラブだけから児童館になった新しい児童館ですので、児童館は児童クラブしかやっていないという認識が強く、2年目にして「普通に来てもいいんだ」という形にはなってきました。4月の児童館だよりも、このようなことができます、自由に遊びに来ることができます、というような事を詳しく書き、小学校にも児童館だよりも配布して、内容やルールを少しずつ説明してきました。ようやく「自由に来てもいいんだ」と、自由来館のお子さんが増えてはいます。</p> <p>委 員：明科児童館では、一日入学の時に明北小学校と明南小学校に職員が出向きまして、児童館の利用についてという説明をしています。児童クラブと自由来館の子が来ても、そんなに困っているとか、差があるとか全く感じていません。子供たち、保護者の方もその点は理解なさって利用されていると思います。</p>

- 委員：感想ですが、学校の方でこの説明を定期的に保護者の方、地域の方に学校の方からも「こうなんですよ」とお知らせをすればよかったです。途中から転校してきた保護者にはわからないので、そのような資料があれば学校としても話ができたと思いました。
- 委員：児童クラブだよりを、毎月学校にもお届けしていますが「こういったことをやっているんだよ」と、皆さんにもわかってもらえるようなお便りを配布させていただきます。
- 委員：それを活用していればよかったですと思います。
- 委員：三郷児童館では、特別に学校でお話しをするという事はありませんが、初めて来たお子さんの保護者には、登録用紙に記入していただいて登録証を発行しています。自分のお子さんが児童館に行っているのをわかってもらい、何かあったときにはお家の方に連絡するという対応をしています。
- 委員：穂高北小児童クラブは小学校の中にありますので、児童クラブ事業については、学校の諸先生方と連携をはかり、児童クラブの利用について等、先生方と話をしています。児童クラブに関しては、ご理解いただいている部分、ご理解いただき始めている部分があるのではないかと思います。児童館の事業に関しては、児童館だよりを学校に掲示していますので、知ってもらう機会は若干あるものの、児童館の利用の仕方、どんなことをやっているのか、という事については伝わりきっていないと思います。もう少し浸透していくような形をとっていくのが課題かと考えております。
- 委員：高家児童クラブを利用している方には児童館の内容を話すことができますが、児童館も遠い、児童クラブにも入っていない、という保護者の方には、児童館というところは児童クラブ生が行くところだという認識が強く、PR不足だと思います。  
豊科中央児童館は自由来館のみという事で、来館しているお子さんが何か事故を起こした、けがをした時など、緊急時にすぐに連絡がとれるよう、遊びに来てくれたお子さんについて、緊急時用の連絡ができる体制の用紙を作り、穂高・豊科地区6館の児童館で実施しています。しかし、その用紙がかえってくるのは数%あるかないかです。児童館だよりは学校にも配布していますが、明科のように一日入学の時に説明はなく、各児童館で児童クラブの説明を行っています。児童クラブ登録の保護者にだけ児童クラブの使い方を説明していますので、児童館には自由に遊びにこられるんだよ、という面のPRは薄いと思っています。
- 会長：各地区の実態を教えてくださいましたが、それぞれ登録している保護者の方には十分わかっているけれども、それ以外の方には浸透していないところがあるように思われました。明科地区のように、一日入学の時に説明しているところについては、かなり浸透してきているかもしれませんが、その他についてはまだまだ認識不足の保護者が多い、あるいは教職員もそうではと思いつながりながら聞かせていただきました。下線部についてはこのようなことでいいかと思われそうですが事務局いかがでしょうか。
- 事務局：児童館・児童クラブの方向性については、今後運営していくにあたり、これを基に課題なり進んでいく方向を示すものであり、課題は課題としてとらえ、そのあとについては各館等で考えていければと思っております。この他にも課題等としてあげられるものがあれば、今後の運営について検討する場の題材にしていきたいと思っておりますので、これ以外の課題等ありましたらご意見をいただいて載せていこうかと思っております。
- 会長：ここに書いてある以外に課題等ありましたらどうでしょうか。
- 委員：東京の多摩市で児童クラブの支援員をやっている方がいるのですが、多摩市の小学校では、児童クラブを学校の敷地内または学校の建物に併設している。そして支援員を配置して児童クラブを運営している。すべてではないそうですが、その中で障害児の支援もその中に含まれているそうです。いろいろなところの様子をみながら今後どうすればいいのか決めていけばいいと思います。
- 委員：先程の調整のところ、堀金地域では一つの対策をとっています。それは生涯教育関係ですが、保育所、児童館、小学校、中学校、社会教育、公民館、教育委員会が月1回会議を行っています。これもこの中の課題に対しての対策と考えていただければと思います。
- 事務局：障害児の児童館事業としての課題とした方がいいのか、児童クラブとしての課題とした方がいいのかどちらでしょうか。
- 委員：児童クラブの方でしているそうです。
- 事務局：資料の「障害児の利用については」というところでは、障害児の方々の受け入れの現状を場所以外のところでうたっていますが、課題としてその輪を広げていく、拡大をしていくというところ、必要があるという事でよろしいでしょうか。
- 委員：必要があると思います。計画に具体的な展望が示されれば、先程の児童館・児童クラブとの違いもそうですが、市民の皆様のご理解とご賛同を少しずついただければいいことができるのではないかと思います。

います。

委員：平成23年度17人、平成24年度20人の登録がありましたとありますが、職員の体制や準備をどのようにしてきたか、少し具体的に教えていただけたらと思います。

事務局：具体的な対応については、各館の児童クラブ職員の方がわかりやすいと思いますが、基本的には入所申請の段階で障害があるかないかを報告してもらいます。在学中の児童については、教育委員会から各学校へ照会をかけます。新入児童については、保育園等に照会をかけます。今の安曇野市には発達支援相談室というのがあり、障害児支援の関係を一本化させようとしてたちあげているところでもあります。そちらからもいろいろと資料をいただきながら、加配をどうつけていくべきなのか検討しております。年度当初予算段階ではその加配数が見込められないので、加配が必要であればそれぞれの館に対して補正予算なり、指導員の配置をしております。施設的には、ほとんどの児童館がバリアフリーになっておりますので対応はできていると思われま。このことについては、児童クラブに関することですので、児童館に自由来館として障害児のお子さんが一人に来るとはあまり考えにくいことではありますが、それについての対応というのは今のところ考えられておりません。先程の課題の中に、来館者の障害者の方の関係も載せて検討していければと考えています。長期については今まで2か所、三郷と南穂高児童館で長期の児童クラブの障害児を受け入れておりましたが、三郷においては施設が狭いということ、非常に人数が多いという事もあり、利用する方には少しご不便かとも思いましたが、平成24年度からは新しく改築した掘金で一本化し、過ごし易い体制がとられていますので、長期のみの障害児の方は利用をお願いしました。あと一番多いのは穂高北小児童クラブですが、加配の指導員をつけ学校と連携をとりながら受け入れをしております。今のところスムーズにいつているのではないかと考えております。

委員：ありがとうございます。私のところに入ってくる声として、障害児＝とってもらえないと感じている親も多いということも実際にありますので、その辺もお含みいただければと思います。申し訳ない気持ちとか、悪いという気持ち、迷惑がかかるという気持ちとか、いろいろな気持ちを考察して受け入れてもらえないのではないかと、あまり積極的な気持ちになれないという内容の相談をうけたことがあります。

会長：この会議事項についてはよろしいでしょうか。

4ページの今後の方向性についても一度事務局からお願いします。

事務局：前回の会議の中で、児童館で思春期を迎える児童たちが集まって、児童館で何か自分たちがしたいことは何だろう、自発的なことが芽生えたらいいな、というお話がありましたので、下線部を記載しました。

～別紙資料説明～

委員：子育て支援の中には親も含まれていると思いますが、お母さんたちも喜んで利用していますので、少し家族、親というような言葉が入ってもいいかと思いましたが。

会長：親御さんの姿、親にとっての影響と入れたらというご意見がありましたでしょうか。

事務局：「地域の子育て支援～」の2行のところを少し膨らませればいいのかと思いますので、もう一度考えさせていただきます。

事務局：児童館・児童クラブの方向性(案)と示していますが、先程のご意見も参考にしてもう一度再考させていただきます。また、児童館・児童クラブを運営していく基本となる方向性としてこれを元に各館、私どもで考えていきたいと思っておりますので、(案)を若干訂正等を加えまして各委員にお送りして、何かご意見があればお願いし、よろしければこの委員会での成果としての方向性として締めくくりたいと思っております。

#### ① 児童クラブ開所・閉所に係る指針(案)について

事務局：前回の会議でもご審議をいただいた後、昨年11月5日に安曇野市校長会会議で、この内容でいいでしょうというご了承をいただきました。また、児童クラブの担当者から1か所訂正をした方がいい、という意見がありましたので一部変更してあります。

～資料説明～

学校の指示で登校時間を遅らせる時は、児童クラブも学校にならって閉所する。という事にしたいと考えております。学校の先生方と、災害時についてどんな対応をとるか、打ち合わせをしていくよう指示をしていきたいと思っております。

「2 地震が起きた時」の内容ですが、保護者の方がお迎えに来られないという場合は、児童を泊めな

ければならないことも想定して、今後対応していただきたい。

会 長：変更した点について、何かご質問はありますでしょうか。

事務局：閉所するとなっておりますが、前回の大雪のような時には連絡網ないしオクレンジャーで連絡がいくと思いますが、来てしまった子供については学校側では受け入れをするのでしょうか。

委 員：しています。

事務局：児童クラブを閉所してしまうと、学校にどうしてもいかなければいけない子供はどうするのか、学校の方では臨機応変に受け入れはできるのでしょうか。

委 員：今回の場合では、保護者の方がどうしても7時には家を出なければならない、という事で学校に来たお子さんについては、図書館で本を読んでてもらいました。前日担任に連絡のあったお家については、ご近所の方のところで1時間ないし2時間待たせてもらって同じように通学路を来る、危なくない形をとってもらおうよう学校に来てしまった子供については、職員で安全に預かるという事をしました。

事務局：来年度の児童クラブの保護者の方々に、保護者会等でこのことについて説明をしていかないといけないと思うのですが、質問等に指摘された場合、その際は学校の指示に従って下さいというしかないと思います。

委 員：学校としては、状況に応じて適切に、子供に危険がなく安全に行動できるよう、最大限対応していくことはしております。

委 員：この後、3月の児童クラブの説明会までには学校側にきちんと伝わるような形がとられるのでしょうか。

事務局：校長会の方をお願いをします。

市全体でこうしたらどうかという指針ですので、対応はあくまでも学校の先生、学校の校長先生、学校側と相談して、個々の児童クラブ、児童館で決めて下さい。こうしたらどうかという方針だけですので、学校の校長先生、先生方のご意見の指示に従って下さいという事です。

会 長：「3 感染症インフルエンザ等が起きた時」まで何かありますか。

委 員：「3 感染症インフルエンザ等が起きた時」の表の中で「インフルエンザ感染児童」については、「インフルエンザ等感染児童」にした方が、幅がひろがるのではないかと思います。

事務局：前回10月11日に第2回児童館・児童クラブ運営委員会がありました。12月議会を経まして、平成25年度4月1日から安曇野市内のすべての児童館について、社会福祉協議会へ指定管理にだすことが決定いたしました。現在豊科地域、穂高地域の児童館をお願いしていますが、新たに三郷、堀金、明科の3館をお願いすることになりました。審査委員会、議会の委員会等で決定した事になります。児童クラブの方向性をふまえながら基本協定書を作りまして、協定を結んでいきたいと思えます。指定管理は、平成25年から平成29年度までの5年間となります。指定管理につきましては、各ブロックごとに募集をかけましたが、協定自体は各館ごとの事業協定になると思われれます。児童館・児童クラブ運営委員会についても来年度も継続していきますが、指定管理者等の関係についてもお願いします。

会 長：その他ありますか。

よろしいでしょうか。以上で議事を終わらせていただきます。

職務代理：これもちまして、第3回児童館・児童クラブ運営委員会を終了いたします。

次回は平成25年6月開催予定